

まだ間に合う/
1月開講
6ヶ月コース

募集延長!!

※平成29年11月14日(火)まで

未経験者
大歓迎!!



ポリテクセンター沖縄の
HPはこちらから



就職率

96.0%

※平成28年度の
実績です

職業訓練生募集要項

**募集
延長科!!!**

- 板金ものづくり科
- 運輸機械サービス科
- ビル管理技術科
- 建築設備施工技術科
- 電気設備技術科
- 電気・通信施工技術科(企業実習付き)

訓練期間:平成29年1月4日(木)~平成30年6月28日(木)

雇用保険受給手続きをされる方:これから雇用保険受給手続きをされる方は、平成29年12月21日(木)までにお手続きください。
求職者支援制度対象者の方:求職者支援制度対象者(特定求職者)の方のハローワークでの訓練に関する求職・相談は、
【初回訓練相談締切日】平成29年11月13日(月)まで!(厳守)



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部
沖縄職業能力開発促進センター(ポリテクセンター沖縄)

〒904-0105 沖縄県中頭郡北谷町字吉原728-6
訓練課直通 TEL(098)-936-9222 FAX(098)-936-1853

まだ間に合う!! 平成29年11月14日(火)まで!! 1月開講6ヶ月コース募集延長!!

1.応募資格

- (1)雇用保険受給資格者及び一般求職者で、技能・技術を習得し就職しようとしている方。
- (2)受講開始日からさかのぼって1年以内に公共職業訓練を受講していない方。
- (3)公共職業安定所の受講指示・推薦又は支援指示を受けた方

※「電気・通信施工技術科(企業実習付き)」については、概ね45歳未満の方。なお、「電気・通信施工技術科(企業実習付き)」の受講は、訓練開始前までにジョブ・カードを使ったキャリアコンサルティングを受ける必要があります。

ジョブ・カードの作成については、①沖縄労働局(ハローワーク)委託事業のジョブ・カード作成支援推進事業(TEL:098-916-6592)、または②当センターでの作成支援(TEL:098-936-9222)があります。いずれもご自身で予約の電話をし、キャリアコンサルティングを受け、作成したジョブ・カードの写しを訓練開始前までに当センターに提出してください。(ジョブ・カードの詳細については、ハローワークにお問い合わせください。)

2.書類提出先

- (1)提出書類 ①受講申込書 1通 ②写真(縦4cm×横3cm) 1葉(受講申込書に貼付)
- (2)提出先 住居を管轄する公共職業安定所に上記書類を提出して下さい。

※1. 受講申込書は、公共職業安定所にてお受け取り下さい。 ※2. 提出書類は返却いたしません。

3.併願

*第2志望科まで志望される方は、受講申込書の第2志望科欄にご記入下さい。

4.試験日

(※試験日当日は、筆記用具(鉛筆、消しゴム、ボールペン)を持参して下さい)

受験票は送付いたしません。以下をよくご確認の上、受講申込みを行った第1志望科の試験日に受験して下さい。

- (1)平成29年11月21日(火) 13:00から 筆記試験(30分程度)、面接
①板金ものづくり科 ②運輸機械サービス科 ③ビル管理技術科 ④電気・通信施工技術科(企業実習付き)
- (2)平成29年11月22日(水) 13:00から 筆記試験(30分程度)、面接
①建築設備施工技術科 ②電気設備技術科

*試験場所:ポリテクセンター沖縄 101教室

※21日、22日、午前10時時点で沖縄本島に暴風警報発令中の場合は、11月24日(金)を予備日とし、実施できなかった科の試験を同時刻に実施いたします。

5.入所者発表

- (1)日時:平成29年12月12日(火) 14:00~17:00 ※当日午前10時時点で沖縄本島に暴風警報発令中の場合は、12月13日(水)の同時刻に実施いたします。
- (2)場所:ポリテクセンター沖縄 本館ロビー

6.諸経費等

(1)授業料及び実習教材費は、無料です。

(2)訓練期間中お使いになられる実習服代(入所発表時に徴収)及び教科書代は各自ご負担願います。

また、「電気・通信施工技術科(企業実習付き)」については、職業訓練生総合保険への加入が必須です(保険料4,800円が必要)。以下が、ご負担いただく諸経費の目安となります(実習服代、テキスト代の合計)。

- ①板金ものづくり科 17,000円 ②運輸機械サービス科 25,000円 ③ビル管理技術科 10,000円
- ④建築設備施工技術科 12,000円 ⑤電気設備技術科 11,000円 ⑥電気・通信施工技術科(企業実習付き) 13,000円

(3)各種資格検定料等は別途必要です。

※入所日現在、受給資格を有している雇用保険受給資格者が、公共職業安定所長から訓練受講を指示されることにより延長給付の対象となる場合があります。

板金ものづくり科

取得可能な資格 ● ガス溶接技能講習修了証 ● アーク溶接特別教育修了証 ● 自由研削砥石の取替え等業務に係る特別教育修了証

運輸機械サービス科

取得可能な資格 ● フォークリフト運転技能講習修了証 ● 小型移動式クレーン運転技能講習修了証 ● 玉掛け技能講習修了証
● 車両系建設機械運転技能講習修了証 ● ガス溶接技能講習修了証 ● アーク溶接特別教育修了証

ビル管理技術科

任意取得可能資格 ○ 第二種電気工事士 ○ 第三種冷凍機械責任者 ○ 2級ボイラー技士(実技講習が必要)
○ 消防設備士(乙種4類) ○ 危険物取扱者乙種4類

建築設備施工技術科

取得可能な資格 ● ガス溶接技能講習修了証 ● 小型車両系建設機械(整地運搬3t未満)特別教育修了証

電気設備技術科

任意取得可能資格 ○ 第二種電気工事士 ○ 第一種電気工事士 ○ 消防設備士(甲・乙種4類)

電気・通信施工技術科(企業実習付き)

任意取得可能資格 ○ 工事担任者DD3種 ○ 第二種電気工事士 ○ 高所作業車運転特別教育修了証